令和８年度　南風原町教育委員会産業保健体制構築業務委託事業　募集要項

１　目的

本事業は、労働安全衛生法に基づき、南風原町立小中学校における教職員の健康管理体制を適正化し、過重労働対策及びメンタルヘルス不調の未然防止・再発防止を組織的に推進するため、南風原町教育委員会の産業保健体制構築業務を委託します。

本事業に最適な事業者を選定するために公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を実施します。

２　事業の概要

（１）事業名

令和８年度　南風原町教育委員会産業保健体制構築業務委託事業

（２）事業内容

別紙仕様書のとおり

（３）履行期間

令和８年７月上旬　～　令和９年３月下旬

（４）提案上限金額

2,244,000 円（税込み）

（５）担当部署

南風原町教育委員会　学校教育課

３　参加資格

公募開始時点において、次の各号のすべての要件を満たすものとする。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）過去に国や地方公共団体が発注した事業等において、教育現場における産業医及び保健師の派遣や休復職支援体制の整備などを行った実績を有し、誠実に履行した実績を有すること。

（３）法人税、地方税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条および第３条に基づく暴力団および暴力団員が実質的に経営を行っている業者またはこれに準ずる者でないこと。

（５）本事業を遂行するために必要とされる資格や業務経験等を有した者を従事させ、円滑に対応できる体制を有すること。

（６）プライバシーマーク（(一財) 日本情報経済社会推進協会が認定するものをいう。）を取得している、又は ISMS（「JISQ27001」又は「ISO/IEC27001」）の認証を取得していること。

（７）その他、本業務に係る関係法令等を遵守できる者であること。

４　スケジュール

内　　容	期　　間　　等
事業の公表	令和８年　６月　８日（月）～
参加申込受付期間	令和８年　６月　８日（月）～ 令和８年　６月　17日（水）※午後５時まで
質問受付締め切り	令和８年　６月　11日（木）※午後５時まで
質問への回答	令和８年　６月　15日（月）
企画提案に係る書類提出期限	令和８年　６月　19日（金）※午後３時まで
一次審査の結果通知 （４者以上応募の場合）	令和８年　６月　22日（月）予定
企画提案選定委員会開催 （参加者によるプレゼンテーション）	令和８年　６月　25日（木）予定
選定結果通知	令和８年　６月　29日（月）予定
委託契約締結	令和８年　７月　１日（水）予定

５　資料配付

本プロポーザルに関する資料は、南風原町ホームページからダウンロードして取得すること。

（１）南風原町教育委員会産業保健体制構築業務委託事業　募集要項（本書）
（２）南風原町教育委員会産業保健体制構築業務委託事業　仕様書
（３）参加申込書（様式１）
（４）企画提案申請書（様式２）
（５）質問書（様式３）

６　質問書の提出及び回答

（１）受付期間：令和８年６月８日～令和８年６月11日　午後５時まで
（２）質問方法：質問書（様式３）をFAX又は電子メールで提出すること。
※電子メールの件名は「南風原町教育委員会産業医等プロポーザル質問書」とし、送信後に質問書送信の旨を電話にて連絡すること。
〈質問書の提出先〉
【TEL】098-889-6181　【FAX】098-889-2519
【Email】H8896181@town.haebaru.lg.jp
（３）回答方法：質問に対する回答は、令和８年６月15日に南風原町ホームページにて公開する。なお、回答に対する再質問は受け付けない。

７　企画提案に係る書類の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり提出期限までに書類を提出すること。

（１）参加申込に係る書類の提出

提出書類	提出部数	提出期限・方法
①参加申込書（様式１）	１部	令和８年６月17日（水） 午後５時まで 持参又は郵送（期限必着）にて提出
②会社概要 （会社のパンフレット等でも可）	１部	

（２）企画提案に係る書類の提出

企画提案に係る書類の提出にあたっては、委託事業の内容を十分に理解したうえで作成すること。

提出書類	提出部数	提出期限・方法
①企画提案申請書（様式２）	１部	令和８年６月19日（金） 午後３時まで 持参又は郵送（期限必着）にて提出
②企画提案書（Ａ４版、ページ制限は両面15枚(30ページ)程度、縦・横の指定なし）	８部	
③見積書	１部	
④登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	１部	
⑤財務諸表（決算書）直近２年分	１部	
⑥国税（法人税及び消費税及び地方消費税　その３の２又はその３の３）、都道府県税（法人都道府県税及び個人事業税）、市区町村民税（法人市区町村税及び固定資産税）の完納を証明できるもので公示日より３ヵ月以内のもの。（写しの提出又は納税証明書の代わりに未納がないことを確認できる書類の提出も可能とする。）	１部	
⑦プライバシーマーク又はISMS（「JISQ27001」又は「ISO/IEC27001」）の認証を証する書類の写し	１部	

※②企画提案書には以下の内容を含め、この順番で作成すること。

・会社概要
・教育現場における実績
・個人情報管理について
・本事業における遂行体制
・産業医・産業保健師が効果的に支援を行うための体制や方策に対する考え方

（３）各種書類の提出先

南風原町教育委員会　学校教育課

【住所】〒901-1195　沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地

【TEL】098-889-6181　【FAX】098-889-2519

【Email】H8896181@town.haebaru.lg.jp

８　企画提案選定委員会

（１）開催日　：令和８年６月25日（予定）

（２）開催場所：南風原町役場５階　執行部控室

（３）実施内容：参加者によるプレゼンテーション

参加者は、選定委員会で企画提案書に基づきプレゼンテーション15分、質疑応答15分行うものとする。ただし、応募者が４者以上又は選定委員会委員長が必要と判断した場合は、一次審査（書類審査）を行い、選定委員会への参加者を選定するものとする。

（４）機器等

プレゼンテーションに必要な機器は、参加者が準備する。ただし、以下の機器は南風原町教育委員会において準備する。

①　プロジェクター

②　HDMI ケーブル

９　選定基準および方法

本事業の事業者選定に係る選定委員会において、企画提案に係る提出された書類及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を審査し、優れた提案の順に優先順位をつけたうえで、最も優れた提案者として選定された事業者と交渉を行い、契約を締結する。契約交渉が不調の場合は、審査結果に基づく上位順位の事業者から契約締結の交渉を行い、契約を締結する。

10　失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（１）募集要項等に示された条件に適合しない場合

（２）見積書の見積額が提案上限金額を超えているとき

（３）提出期限を過ぎて提出された場合（ただし、天候等の都合により配送が遅延する場合は、状況を報告いただき確認の上認められる場合がある）

（４）提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない等の不備、若しくは虚偽の内容が記載されている場合

（５）審査の公平性を害する行為があった場合

11　本事業に関する留意点

（１）本プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とする。

（２）提出書類は返却しない。

（３）提出書類は参加者に無断で選定以外の目的で使用しない。

（４）参加者は、プロポーザル参加により知り得た情報を、いかなる理由があっても他に漏らしてはならない。

（５）審査経過及び結果に対する異議申し立て等には一切応じない。

（６）本委託契約は、契約金額を上限とし、発生経費に変動があり得るものは、原

則として精算を行うものとする。
（７）契約保証金は、南風原町契約規則第33条第８号の規定により、免除とする。